

報
佐

さるま

51/4

第 223 号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

世帯数 2,628

人口 9,441

男 4,637

女 4,804

3月31日現在

交通安全

交通安全

行楽シーズンの訪れとともに、
交通多難な季節を迎えました。

運転者も歩行者も交通道徳をま

もり、特に子どもやおとしよりを

交通事故から守りましょう。

（交通安全ポスター標語作品より）
浜佐呂間 中三年 増子雅俊くん

昭和五十一年度 町長施政方針

困窮財政下での

産業基盤の確立と

住民福祉の向上

昭和五十一年度予算の提案にあたり、町政執行に対する所信と予算編成の概要について申し上げます、

議会をはじめ町民各位の御理解と御協力を願いたいと思います。我が国経済は、昨年来数次にわたる政府の景気浮揚策にもかかわらず、依然として低迷を続けております。

このことはオイルショック以来、世界全体の経済が冷え込み、然かもその根ざしているところが極めて奥深いものと判断せざるを得ないものであります。

経済不振による各種租税の減収は予想外でありまして、例えば歳入の大宗をなす地方交付税の大幅減収が如実に物語っており、反面行政費はインフレによる人件費、物件費等の増嵩は著しく、今や地方財政は重大な転換を迎えております。

私はこの転換機に当り、先以って地方行政の重要性を改めて国、道に認識

を深めさせる外、超過負担の完全解消、交付税制度の改善、税制の改正、行政分担の明確化などについて、強く要請し、又自からも町財政全般について改革を行うことが、難局を乗りこえる途であると思ふを新にしているところであります。

私はかねてから行政費の節減を図りながら簡素化、敏速化による行政サービスについて、内部的検討を進め、その結果町長の権限を大に義務機関、並びに管理職者に移譲してまいりました。

又、職員各位の理解と協力を得て経常費節減の一步として、旅費条例の改正を提案致しております。

この様に、内部の節約態勢を強め乍ら永い間据置いてまいりました各種公共料金の改正について、町民の御協力を求めることと致しました。

もとより公共料金の中には福祉的性格の強いものもあり、一律に処理することは適当でないで、多くのの方々の意見を求めるため専門

委員会を設置し審議を賜ったものであります。

私は、今日の不況インフレの中で各種公共料金を改正するに当っては、町民各位の御不満が多いものと思ひますし、私自身本意とするところではありませんが、このまま据置くなれば、財政運営に重大な支障が生じ、過去に経験した様に給料日に職員の給与の支払いが出来なかった二の舞を再現してはなりませんし、将来の町政発展につながる健全な行政態勢を形成し、地場産業の育成、教育の振興民生福祉の充実、道路交通の整備を着実に進展せしむる基盤をつくること、今こそ必要であると確信しております。

本年九月には私の任期が満了するところでありますが、当面の諸懸案処理と、町財政確立の諸方策について一層の努力を払う決意であります。

予算の編成方針

一般会計

予算編成に当っては、経常費の節減、節約を図り財政の健全化を基調とし、諸懸案の解決に努める外昨年の災害復旧事業の促進、並びに各自治会の要望事項に対する配慮等、財源の適正な配分に努めたのであります。

諸 策

懸案の総合福祉センターについては、道当局の格別な配慮により

財源措置の方向が確定致しましたので、総工費三億五千余万円を以って二ヶ年で完成する計画であります。

統合若佐中学校の全面改築については、継続的に実施中でありましたが、本年屋体七十七平方メートルを八千三百余万円をもって地域住民の利用も考慮し、完成することと致したのであります。

更に、佐呂間保育所については、季節通年制は行政上存置が困難であり、又現今の施設が老朽化が激しいので、この際問題解消と施設の充実を図るため一般保育所として国費補助を求め、総面積六三〇平方メートルを七千四百余万円をもって新築を企図した次第であります。

この外佐呂間小学校の一部改築、若佐消防番屋の全面改築、教職員住宅の建設等、教育、福祉施設の充実を図らんとするものであります。

農 業

農業については、新たに栃木地区の畑地総合土地改良事業を着工することとし、土地改良事業の残工事は、実に六九億余万円と相成り、内五十一年度の全体事業五億二千万円を実施しても進捗率は二五・九%であり、今後一層工事の促進を図る様、努力を致す所存であります。

この外、酪農経営の安定に資するため粗飼料確保対策として、収穫機の助成、及び計画的に推進しておりますバルク・クーラー設置

昭和51年度 会計別当初予算

一般会計 20億5千795万7千円

国民健康保険会計 3億2千367万2千円

町有林会計 5千332万6千円

佐呂間町簡易水道会計 4千983万4千円

一般乗合旅客運送事業会計 2千312万1千円

と場会計 737万6千円

(繰出金繰入金重複額 4千718万3千円)

合 計 24億6千810万3千円

に伴う電気導入に対する補助、ビ
ートの輪作奨励費、後継者育成対
策等積極的に推進するものであり
ます。

林業

林業については、森林組合を通
じて民有林の除間伐事業を推進し
優良な植林地の造成に務める外、
年度内には林業団地内の道路新設
等懸案の処理につとめる計画であ
ります。

水産業

漁業振興の基本は、養殖漁業に
適応した漁港の完備であります
遺憾ながら第五次漁港整備計画に於
ては、町内三漁港の進捗率が極め
て低かったであります。

本年決定を見る六次漁港整備計画
に於て最善の努力を払う決意であ
ります。

湖内の養殖漁業の限度量について
は、水産試験場が中心となって技
術的検討が行なわれておりますが
青森県陸奥湾の如き被害の発生を
事前に防止することが大切であり
早急に調査の結論を求め将来の対
応策を検討することです。

商工業

中小企業対策としては、融資制
度の継続の外、商工指導費の増額
等による積極的な活動を期待いた
しております。

道路整備

町内幹線町道については、整備
が促進されつつありますが、特に
酪農との関係に於て要望が多く、
之等に応えて、総合土地改良事業
中の道路整備、農免制度及び農道
整備事業の積極的採択によって、
大巾に改善がなされたものと確信
を致しております。

本年度も畑総での道路整備をはじ
め、若里農免道も完成に近づいた
外、仁倉、中園、川西、大成、共
立地区の農道整備事業を引続き実
施する計画であります。

私は、道路整備が産業振興の根幹
であり、又民生との関係を重視し
た幹線については、つとめて道々
えの昇格を進め大型農道、市街地

周辺の共同管理道等の町道昇格を
図ることが、極めて重要であり、
五十一年度は知来川向、若佐一計
呂地間の町道を道々に昇格させる
ことに致しました。

尚、本年度は政府の景気浮揚対策
と併行して地方自治体にも、
起債による特別財源によって町道
の整備を促進することとし、夫々
検討中ではありますが、当初予算に
於ては凡そ四千四百余万円を計上
し、財源の確定を待って残余の提
案を致す予定であります。

災害復旧

災害復旧工事については農業、
建設を含め一億五千余万円を計上
し、国庫負担の年内支出を確保
し事業の完成を期したいと思いま
す。最後に、国民宿舎の運営開始
が間近になりましたので、その内
容について申し上げ町民各位の御
理解をいただきたいと思えます。

観光開発

国民宿舎の経営については、町
の直営に依る経営は、人件費、並
びにサービスの点については合理
性が期待出来ないかと判断し、町出
資による佐呂間湖観光開発公社を
設立し、この機関に経営を委託す
ることと致した次第であります。
元より国民宿舎の経営は、何れの
団体が経営しても、国の定める基
準によらなければならぬのであり
ます。今後佐呂間湖を中心とし
た観光開発は、環境を保持しなが
ら積極的に推進することが必要で
あり、国民宿舎がその一翼を荷負

うものと期待し、大衆から愛され
る施設として発展に務める所存で
ありますが、町民各位の御利用と
建設的な御提言も併せてお願い申
上げます。

以上で一般会計の主な事項につい
て申し上げましたが、之が予算総
額は二〇億五千七百九十五万円で前
年度当初予算に比し二四・四％の
増と相成った次第であります。

特別会計

国民健康保険会計に於ては、医
療費の単年度自然増加率を五％程
度に推計し、予算編成を行い本年
中に改正が予想される医療単価の
改正による負担については、一般
会計の繰入れによって処理するこ
とと致しております。

屠場会計の問題点は老朽化した施
設の改築であります、広域屠場
設置の方針によって、起債等の確
保が困難であり、別途財源の調達
を講じ改築を検討中であります。
特別会計の予算額は、四億五千七
百三十二万の内、町有林会計を除
き、一般会計からの繰入れは四千
七百一十八万円と相成っております
が、之等は公共料金の改正によっ
て減少されるものと思えます。

何卒御審議の上、御協賛下さいま
す様お願い申し上げますが、施政方針と予算の概要説明
と致します。



ことしの町づくり

事業計画の主なもの

◎総務費

庁舎専用駐車場舗装工事
簡易舗装 一、九九五・五㎡
町内自治会補助
自治会等街灯電気料負担金

◎民生費

独居老人用福祉ヘル設置
町民センター建設工事
鉄筋コンクリート二階建
一、三二〇㎡
佐呂間保育所改築工事
鉄骨造平家建
六二〇・四六㎡

◎衛生費

町老人クラブ連合会補助
町遺族会事業費補助
心身障害児父母の会運営費補助
知来ごみ処理場ろ過工事
火葬炉補修工事
公衆浴場運営費補助
救急医療業務取扱医療機関補助
隔離病舎組合負担金
がん検診負担金

◎労働費

遠軽地区衛生事業組合負担金
焼却炉設置補助

◎失業対策事業

◎農林水産業費
牧野簡易草生改良工事

◎商工費

大成牧野他 一四・〇ha
牧野排水整備工事
大成牧野他 一、〇〇〇米
パトックシュート増設工事
北牧野他二ヶ所
牧野設置補修工事
飼料作物收穫機械購入事業
フオレージハーベスター他
飼料作物生産振興対策事業
二九組合 七、四六〇a
緊急飼料作物増産組合対策事業
尿溜(サイロ兼用)型枠購入
土地改良事業費
地籍調査事業
川西地区他 一三・八四ha
農地集団化事業
農道除雪事業費補助
農村動力電気導入事業補助
乳牛防疫対策費補助
産業後継者研修費補助
民有林造林間伐事業推進補助
四九流水災害資金利子補給補助

◎土木費

ダム購入事業
共立地区団体管一般農道整備工
事 二四〇米
仁倉地区団体管一般農道整備工
事 六〇〇米
若佐市街南裏通り道路簡易舗装
工事 六二二米
道路防塵処理舗装工事
若里湖岸道路防塵処理舗装工事
七〇〇米
富武士湖岸道路防塵処理工事
五五〇米
佐呂間通学路防塵処理舗装工事
二五〇米
下町道路防塵処理舗装工事
一三〇米
若佐公住道路防塵処理舗装工事
二二〇米
緑園公住団地道路防塵処理工事
二〇〇米
富武士共和団地道路防塵処理舗
装工事 一五五米
キマネツブ道路防塵処理工事
一、一〇〇米
幌岩北一線道路防塵処理工事
一、〇〇〇米
宮下町道路
二八号道路
三〇〇米

◎消防費

側溝整備工事
下町道路 一七一米
通学道路 三〇〇米
浜佐呂間汐見道路 四〇六米
若里農免農道整備事業 二、二六〇米

◎教育費

遠軽地区消防組合負担金
佐呂間小学校改築工事
便所 一三二㎡
若佐中学校屋体改築工事
屋体改築 七二七㎡
へき地教員宿舍建設工事
二棟二戸

◎災害復旧費

学校運営協議会補助
小学校PTA補助
遠距離通学費負担金
部落公民館運営費補助
体育協会運営費補助
スケートリンク運営費補助
農業用施設災害復旧事業
共立第二地区水路工事
大成第三地区
大成第三地区
浪速地区
道路橋梁災害復旧事業
知来右岸道路災害復旧工事
知来川沿道路災害復旧工事
河川災害復旧事業
小野寺の沢川災害復旧工事
イナヤンオマツ川災害復旧
工事

昭和五十一年度

国営、道営、団体営

土地改良事業

・国営明渠排水事業

・サロマベツ川上流地区

仁倉地区

・道営畑地総合土地改良事業

佐呂間地区畑地

農道整備十三線

明渠排水 富丘二 九二八米
管農用水 配管八、二五〇米
暗渠排水 二二八米
心土破碎 五二・八ha
開 畑 五ha

明渠排水 二号支線七七〇米
容 土 五〇ha
開 畑 一〇ha
暗 渠 五〇ha
心土破碎 七・五ha

北富地区畑地
管農用水 ろ過池外 一六〇米
開 畑 五ha

栃木地区畑地(新規事業)
暗渠排水 二〇ha
共立地区明渠排水 二五〇米
共立地区管農用水

管 路 三、三六〇米
管理道路ろ過池外
・団体営畑地総合土地改良事業

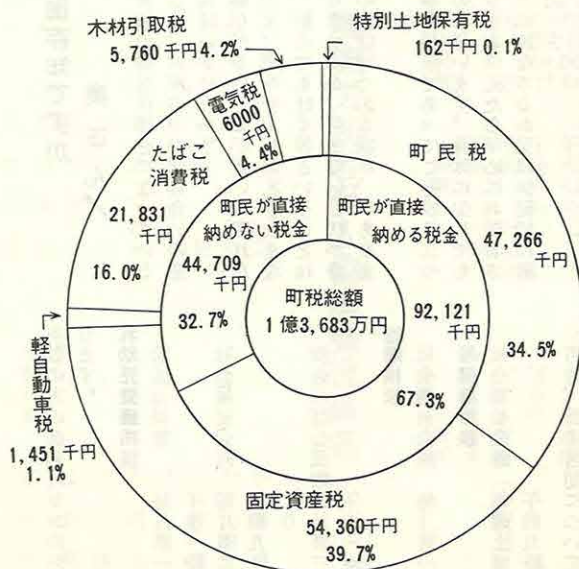
川西地区
四二号農道整備 八八〇米
大成第一地区 八三九米
四九号農道整備 七六〇米
中啓第一地区
中啓第二地区
一〇線農道整備 八二〇米

一般会計歳入歳出予算事項別明細書

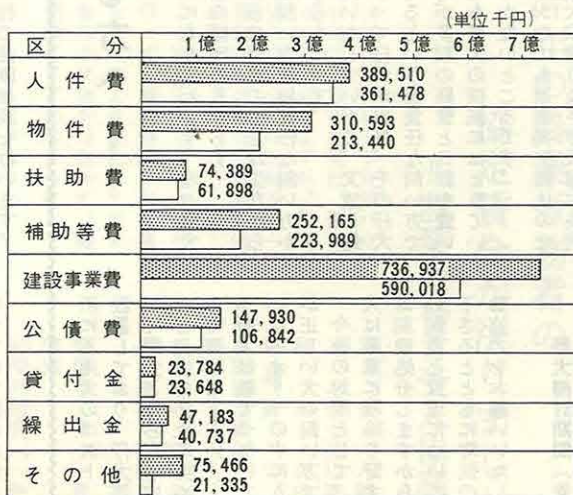
(単位千円)

歳 入 の 部					歳 出 の 部				
款	51年度 当初予算	50年度 当初予算	前年度と の比較	51年度予 算構成比	款	51年度 当初予算	50年度 当初予算	前年度と の比較	50年度予 算構成比
町 税	136,830	115,113	21,717	6.7	議 会 費	31,144	30,273	871	1.5
地 方 譲 与 税	32,000	8,976	23,024	1.6	総 務 費	216,398	198,222	18,176	10.5
自動車取得税交付金	22,000	10,591	11,409	1.1	民 生 費	542,766	218,884	323,882	26.4
地 方 交 付 税	754,000	698,052	55,948	36.6	衛 生 費	51,910	49,538	2,372	2.5
交通安全対策交付金	524	480	44	0	労 働 費	14,099	13,125	974	0.7
分担金及び負担金	141	0	141	0	農 林 水 産 業 費	190,212	190,885	△ 673	9.2
使用料及び手数料	112,692	38,289	74,403	5.5	商 工 費	108,781	334,305	225,524	5.3
国 庫 支 出 金	291,067	131,159	159,908	14.1	土 木 費	170,123	191,649	△21,526	8.3
道 支 出 金	198,017	118,003	80,014	9.6	消 防 費	46,995	37,258	9,737	2.2
財 産 収 入	42,478	118,824	△76,346	2.1	教 育 費	291,624	226,487	65,137	14.2
寄 附 金	500	0	500	0	災 害 復 旧 費	153,742	0	153,742	7.5
繰 入 金	42,519	26,571	15,948	2.1	公 債 費	147,980	106,842	41,138	7.2
繰 越 金	4,012	26,000	△21,988	0.2	諸 支 出 金	47,183	40,737	6,446	2.3
諸 収 入	146,818	94,927	51,891	7.1	予 備 費	45,000	5,180	39,820	2.2
町 債	274,359	256,400	17,959	13.3					
歳 入 合 計	2,057,957	1,643,385	414,572	100.0	歳 出 合 計	2,057,957	1,643,385	414,572	100.0

町税税目別内訳



歳出性質別内訳





血圧についての

おはなし

最近血圧ということばが日常生活の中で非常に多く使われていますが、いったい血圧とはどのようなものなのでしょう。調べてみました。

普通、血圧といっているのは動脈の内圧ということなのです。

心臓の収縮（拍動）によって血液は周期的に血管内に押し出されますが押し出されたとき血液量は最大で圧力も最大（最高血圧値）となり、心臓の拡張期には動脈内血液量が最も少なく、血圧も最低（最低血圧値）になる訳です。

また、体の調子に関係なく常に血圧は変動しています。これを生理的変動といいますが、次のようなものがあります。

- ① 日差がある
睡眠中最も低く、朝起きて時間の経過とともに徐々に上昇します。
- ② 筋肉労働により上昇する

この影響は特に激しく70 mmHg前後にも上昇することがあります。

③ 精神的影響がある

緊張したり、興奮したりするだけで20～40 mmHgくらいは上昇するといわれています。

④ 性別、年齢、体格によっても多少異なります。

⑤ 食事との関係
蛋白質を多量に摂取すると普通よりは高値を示し、食前に測定した値より食後のほうが高値を示します。

⑥ 温度との関係

冬または寒い時には夏または暖かい時よりも高い値を示します。

以上の説明から、血圧を計る時（計ってもらう時）には次のことに注意したいですね。

- ・ なるべく同じ時間で食直後は避ける。
- ・ 筋肉労働の直後は避ける。

※できれば、年令に関係なく体の調子の良いときの血圧値を覚えておくのが良いでしょう。

風疹について

昨年から今年にかけて風疹がかなり流行しております。

妊婦初期（四ヶ月未満）の妊婦が風疹にかかりますと、その胎児に障害が生ずる可能性があると考えられております。

免疫がない妊婦初期の妊婦や妊婦予定の方は流行期には患者との接触をさけるように注意することが必要です。

風疹の抗法、つまり免疫があるかどうかを調べるには血精検査の方法があります。

風疹についてのおたずねや検査を希望される方は、役場又は保健所に相談の上検査を受けその結果により医師の指導を受けて下さい。

又妊婦可能な方のおよそ八割は免疫を持っていると推定されており、また風疹ウィルスは相当密接な接触がなければ感染しないとされており、たんに近隣に流行があるというだけの場合はほとんど心配はありません。

犬を飼っている方へ

近年の経済の成長と、生活の安定に反映して、畜犬の飼育熱が著しく盛んになっておりますが、しかし、その反面犬による被害は、農作物、家畜などの被害にとどまらず、犬による人の咬傷事故（犬に咬まれる事）の発生などがあり新学期を迎えて幼児、学童に対しても不安を与えている現状にあります。

町では、これらの被害をなくすため、年間休むことなく野犬掃討を実施しており、毎年三百匹余りの野犬を掃討しておりますが、こ

御存知ですか

奥さん！

家族の健康管理をになっている奥さん、お家の中で体具合の悪い人はいませんか？

身体がだるい、頭が重い、眠れない、又、赤ちゃんや母乳を飲まない、飲んでも吐く等ということはありませんか。何気ない症状が身体の赤信号である場合、があります。

何事も健康であってこそ成り立つものと思います。身体に少しでも不安をおぼえたら早めにお医者さんと相談なさるか又は保健婦に御相談下さい。

町では五十一年度もひき続き左記の日程で健康相談を行います。

多数の方の御利用をお待ちしております。

乳幼児健康相談

若佐公民館

毎月第一水曜日 午後一時より

社会福祉会館

毎月第二水曜日 午前九時三十分より

浜佐呂間公民館 毎月第三水曜日 午後一時より

妊婦検診

社会福祉会館

毎月第一水曜日

一般健康相談

毎週土曜日 午前九時より

社会福祉会館

午後九時より

若佐、浜佐呂間については検討中ですので後日お知らせ致します

の掃討にもかかわらず、増々野犬が増加の傾向にあります。

これらの野犬の増加は少なからず犬の飼いの主の無責任な飼育から生ずるものです。

放し飼いをしていたり、又放し飼いにしても仔犬が出来、その仔犬を捨てるという無責任な飼育方法では、町が多額の経費と日数を費いしても野犬の撲滅にはとうていおぼつかないところではあります。

町においても被害発生防止のため、畜犬取締り及び野犬掃討条例に基づき、役場及び各支所、出張

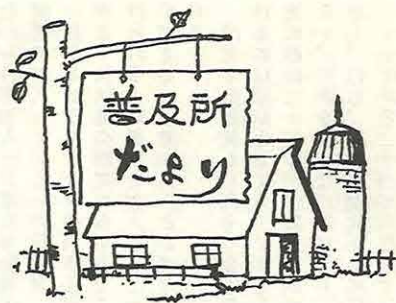
所に不用犬のポスト、オリなどを設置しており、仔犬等が大きくなると野犬とならない内に処分するなど発生防止に努めておりますので御利用下さい。

畜犬は鎖でつないで飼うかあるいは「オリ」の中に入れて飼う事が正しい犬の飼育方法です。

今後の対策として、放し飼いの犬は厳重に取締り野犬とみなして即刻処分しますから畜犬の正しい飼育と管理について十分ご留意下さるとともに町民のみなさんの御協力をお願いいたします。

野犬掃討期間（告示）

四月一日～六月三十日



畜產

乳牛

一、粗飼料の検討

放牧が始まるまであと一ヶ月あまりとなりました。昨年の夏に十分確保していた乾草やサイレージの量も大分少なくなっていると思います。

これから放牧するまでの期間、飼養している乳牛頭数に見合う量が十分にあるか、また品質が悪くなって給与できないものはないかなど粗飼料の量と質について検討して下さい。検討の結果どうしても量がたりない時は乾草などを手配して買い求め必要量の確保につとめましょう。

なお飼料のきりかえ時期は乳量が低下しますので、そのことを考え濃厚飼料を増し与えて泌乳量の低下をさけながら放牧にきりかえるように心がけましょう。

二、牧柵の整備と予備放牧

融雪後の農作業は計画的片につけて行かないと仕事が遅れます。

牧柵の整備は早目に行なって早期に放牧できるように準備しておきましょう。

舎内飼養から急に放牧飼養に移した場合には、過食による鼓腸症下痢、肺炎などを起しやすく、また舎外に開放されたことで過激な行動をして事故発生することもある。必ず一週間程度のならし放牧を行なわせることが大切である。放牧前に削蹄をしておくことも事故防止につながります。

三、草地施肥管理

草地の生産性を高めるためには早春に追肥をして生育をよくすることが大切です。採草地は土壤養分を多く吸収するので肥料の施用量もそれだけ多くなります。

施肥量は草地の状況、草種によつてちがひはありますが、標準は十アール当り、ちっ素十、二十キロ、りん酸八、十キロ、カリ十八、二十キロです。ちっ素とカリは早春と刈取りごとに分施すると合理的です。

烟作

てん菜

てん菜の早期は種、早期移植による増収効果は十分期待できますので、ほ場の準備には万全でありたいものです。

育苗方法等については、二月、三月号に記載していますので参考にして下さい。

最近稚苗期にキボシマルトビムシ（ジノミ）による被害が多くみら

れるようです。ほ場巡回で（特に乾燥した時）ジノミが発生していたら早目にホスベル粉剤（ニバーセント）を十アール当り三キログラムを散布して下さい。

馬鈴しよ

貯蔵中における腐敗および出芽が毎年みられますが、これは貯蔵穴の温度が五度C以上になると、出芽及び腐敗の原因となるので早目に掘り出し、乾燥させてからカマス等に入れておくか、浴光催芽にとりかかるとのことになります。注意しなければならぬのは、四月中はまだ外気温が朝夜下りますので凍害のないよう十分に気をつけて下さい。

浴光催芽は期間を二十日〜三十日として、温度も二十度C程度が望ましく三十度C以上になると黒色心腐れがでたり、主芽が葉に変化したり、枯死したりするので、高温には十分注意をする。又、催芽中に細い芽を出すもの、芽でないものは種いもとして適しないので除くこと。

今年の農業労務者の

協定賃金が決まりました

農業勞務者受入協議会

今年は融雪期にピート育苗ハウス等が強風雪の被害を受け、農作業も少々遅れておりますが、農業労働者受入協議会では昭和五十一年度の農作業別最高協定賃金を決定いたしました。

実 働	八時間三〇分
(但し十月以降は八時間)	
昼 食	各自持参
交 通 費	実 費
◆作業別協定賃金	
田植え	三、〇〇〇円

◆作業別協定賃金

田植え 三、〇〇〇円
水田除草、苗抜き、ビート間
引、移植、收穫

的な労働力の交流を行なって、農作業を順調にすすめるようにして下さい。

◆就業時間

作業開始	午前七時三〇分	その他	三〇〇円
作業終了	午後五時三〇分	間食代	二〇〇円
休憩	午前 十五分	アルバイト賃金（二時間）	

午後 一時間	十五分	高校生	三〇〇円
昼食時間		中学生	二六〇円

農業勞務者受入協議会役員名

	"	"	"	"	"	"	委員	副會長	會 長
岸本利吉	牧田德治	皆川秀一	高田宜之	久米田鶴夫	大沢志男	西田勤	西田要造	船木長一郎	
									事務局長
	"	"	"	"	"	"	"	"	
幸松良茂	山口義夫	直井儀市	黒河重行	林三鶴	中村富治	岡松久	伊東嘉晴		

金

年

民

国

国民年金改正法附則第十八条による

未納者の「特別納付」について

四月六日付にて町

内の主婦の方から国民年金の「特例納付」について、おたづねがありましたのでこの制度の内容と経過概要を説明いたします。

国民年金は働ける元氣な間に保険料を納めて年をとったときや、病気、ケガで働けなくなったときに加入者相互の協力によって将来の不安をなくし、安定した生活を送れるようにするため設けられました。

加入の対象となる人は厚生年金や共済組合に加入している人、または、これらの人の配偶者を除いた二十才から六十才未満の人は必ず国民年金に加入しなければならぬ「当然加入」と厚生年金等の制度に加入している人の配偶者（いわゆるサラリーマンの奥さん）学生、又は他の制度から年金をうけられる人が希望で加入することができ「任意加入」とがあります。

「任意加入」の人は国民年金の納付期間と他の制度の期間を合せて二十五年以上の期間が必要です。（年令に応じて期間が短縮されます）

サラリーマンなど職場の年金制度に加入している人の妻の場合は妻の期間が「カラ期間」として「通算老令年金」の資格期間に算入されます。

国民年金の保険料は未納にして二年を過ぎますと時効にかかって納付する事が出来なくなります。このため保険料を忘れられたり加入の手続きをしないでいると、保険料がかけられなくなり、その結果、将来老令年金がうけられなくなります。そこで、このような人々のために時効にかかった期間についての保険料を納付ができるように再度法律が改正されました。それが今回の「特例納付」なのです。

この措置によって時効になった期間について保険料を納付すれば老令年金の受給資格を満たすことができるようになりました。

保険料は一月につき九〇〇円で納付できる期間は四十九年一月から五十年十二月迄の二年間行なわれました。

国民年金には「当然加入」と「任意加入」があることは、先にお話ししましたが、今回の「特例納付」のできる人は前者の「当然加入」の方に限られています。一部の人が「当然加入」と「任意加入」を混同し誤解されていると思われ、二十才から五十九才迄の方で町内に居住している未加入の方は「当然加入」「任意加入」のどちらにあてはまるかを検討なさって「当然加入」と思われる方は早急に年金係へご相談下さい。

過去に未納の期間があるため年金権に結びつかない人、未加入者でこれから加入しても納付期間が短かいため老令年金がうけられない人（年令該当者）は今後毎年発生しますので未納の解消、未加入者の早期加入により、すべての人が年金権を確保するようにしましょう。本町での年令該当者七十名（未加入者四十名を含む）に対しては個人宛の文書による通知、戸別面接説明、各地区での集会説明及び対象者の把握残れ者には、町広報紙による呼びかけ等を行なった結果、六十名の方が受給権を確保しましたが、十名の方は受給権の確保ができませんでした。

この「特例納付」制度に取り残された年金権の発生しない方に対する救済の措置を将来再び実施になるかは、現在国からの具体的な指示が示されていません。

以上「特例納付」について概略の説明をいたしました。年金関係でご不明な点がありましたらお気軽に年金担当係へ申し出下さい。

印鑑登録について

◆すでに印鑑登録をしている方で印鑑登録証の交付を受けておられない方は五月三十一日までに登録替をして下さい。

昭和五十年六月一日より「印鑑登録及び証明に関する条例」が改正され、すでに印鑑の登録をされておられる方でも新たに登録をして「印鑑登録証」の交付を受け印鑑証明書を発行しております。未だ登録替を行なっておられない

方は、今年五月三十一日までに行ないませんと新規登録と同じ扱いになり、本人であると云う確認等が必要となりますので、早急に登録されている印鑑を持参して登録替を行って下さい。

・若佐地区の方は役場若佐支所で幌岩、浜佐呂間地区の方は役場浜佐呂間出張所で手続をして下さい。

戸籍の謄・抄本の手数料が

一通二〇〇円になります

戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄本、抄本の手数料が枚数に関係なく一通二〇〇円（現在一枚七〇円）になります。又、戸籍の謄本、抄本を郵便で請求されるときは、必ず現金書留の確保ができませんでした。

戸籍手数料一覧表

区 分	手数料額	区 分	手数料額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円	上質紙使用の婚姻等の受理証	一通 八〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円	戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
戸籍の記載事項証明	一件 一〇〇円	除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
除籍の記載事項証明	一件 二〇〇円	届書類の閲覧	書類一件 一〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円		

交通安全標語入選作から

「ふざけずにならんで
帰ろう通学路」

松本あけみ(若佐小)

「あわてるな 左右よそみは
地獄の道だ」

内田浩之(幌岩中)

交通安全思想の普及と、意識を喚起するため、町内小中学校の児童生徒による交通安全標語とポスターを募集いたしましたところ、町内各小中学校からポスター一三六点、標語八三三の作品が出品されました。

どの作品とも交通事故の恐ろしさを意識し、交通ルールを正しく守ることを表現した力作ばかりで町交通安全対策本部員による審査会で作品の入選作選考が行なわれポスター二十点、標語二十点の作品が小学校、中学校別に次の児童生徒の作品が優秀な作品として選ばれました。

標語 入選者

小学校の部

知来小学校 五年 上杉 雅恵

栄 小学校 六年 明坂寿美代

五年 松本ゆかり

六年 渡部さゆり

六年 渡部 剛

六年 柳原 守雄

六年 小野 哲雄

富武士小学校 三年 五十嵐 巖

五年 猪口 公志

五年 山崎 陽夫

五年 杉山 輝彦

若佐小学校 五年 大戸 裕之

阿部 義樹

ポスター入選者

小学校の部

幌岩小学校 三年 本田 浩美

六年 宮島 善明

仁倉小学校 三年 大沢美智子

六年 鳴海 智代

江淵みよ子

橋本 明子

中村 宏

栄 小学校 六年 阪元 昌史

若佐小学校 二年 二神 孝久

門崎美喜子

中学校の部

浜佐呂間中学校 一年 深尾 昌靖

安藤 雅彦

大槻真美子

佐藤まゆみ

田口菜穂子

佐々木光一

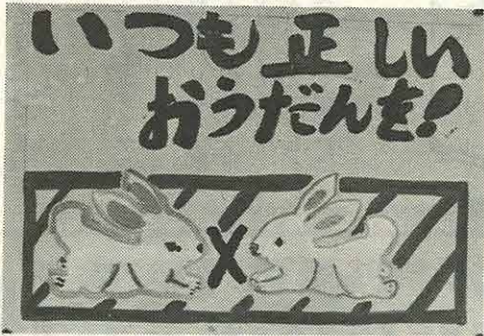
鈴木 清美

増子 雅敏

武方 利政

本田 紀子

交通安全ポスター入選作から



仁倉小学校
三年 大沢 美智子



仁倉小学校
三年 鳴海 智代



浜佐呂間中学校
二年 鈴木 清美



浜佐呂間中学校
一年 佐藤 まゆみ



浜佐呂間中学校
一年 安藤 雅彦

春の全道火災予防運動実施中

四月二十日から五月十九日まで

遠軽地区消防組合佐呂間支署

雪どけとともに春が訪れ、乾燥期を迎え、火災の発生しやすいシーズンとなりました。

火気の取扱いに充分注意をして火災を未然に防止いたしましょう。特に次の点に留意しましょう。

一、危険物の取扱い

- ・灯油などの危険物は、できるだけ貯蔵しないようにしましょう。
- ・灯油、軽油は屋外において五〇リットル以上貯蔵できません。
- ・重油は屋外において二、〇〇〇リットル以上貯蔵できません。
- ・屋内で灯油、軽油は一〇〇リットル以上貯蔵できません。
- ・ガソリンは貯蔵できません。
- ・ドラム缶貯蔵は違反で危険です。貯蔵はしないこと。
- ・危険物を指定数量以上貯蔵するときは消防署の許可を受けなければなりません。

すること。

- ・屋内のゴムホースは定期的に点検しましょう。
- ・ガス器具の使用後は元栓コックをしめましょう。
- ・ガス洩れ警報器をつけましょう。

三、火事が発生したとき

- ・消防車の進行をさまたげないこと。
- ・火災現場に自動車を乗りつけ消火作業の妨げにならないこと。
- ・消火作業従事者以外は火災現場に近寄らないこと。

四、山火事などを防ぎましょう。

- ・風の強いとき火入れ、ごみ焼きをしないようにしましょう。
- ・山に入ったときは、たばこの投げ捨て、たきびはしないようにしましょう。
- ・火災とまぎらわしい煙などを発するおそれのある行為をするときは、文書か電話で消防署へ届出して下さい。

統計事務功労者表彰

仁倉津田宗雄氏

北海道統計協会網走支部長表彰

五、一一九番の正しいかけ方
火災の発生したとき又、救急車を要請するときの一一九番は正しくかけて下さい。

一、一般加入電話

受話器をはずしてダイヤル一一九を廻す。

二、公衆電話（赤、ピンク電話）

赤電話やピンク電話は十円玉を入れても話せません。必ずカギを切換えてからダイヤル一一九を廻して下さい。



赤・ピンク電話

三、公衆電話ボックス

一一九番の専用ダイヤルがついています。

受話器をはずし専用ダイヤルを一回廻す。

四、農村地域集団電話

(1) 佐呂間、若佐、栄地区は
〇〇一一九を廻して下さい。
(2) 浪速、幌岩、仁倉、浜佐呂間地区はダイヤル〇を廻し火事と告げると、消防団第二分団又は役場浜佐呂間出張所がでます。

教員人事

転出

(校長)

中村 豊二(佐 中)北見市東陵中

(教頭)

佐藤 鉄男(浜佐小)網走市能取小

高橋 一郎(佐 中)

紋別市津々小(校長昇任)

藤井 英俊(佐 小)北見市相内中

(小学校)

渡辺 信雄(佐 小)網走市西小

大角 敦子(〃)札幌市中沼小

小野 泰裕(浜佐小)清水中

木下 洋男(浪速小)北見市三輪小

竹内 和夫(若里小)紋別市潮見小

木幡 彰夫(〃)北見市三輪小

山本 葛(若佐小)湧別志樞子小

(中学校)

浅野利喜雄(若佐中)遠軽中

大野 明(幌岩中)網走市第三中

広沢 諄二(若佐中)常呂中

和田 秀穂(若佐中事務職) 留辺蘂町瑞穂中

転入

(校長)

若佐小 堀 信雄(卯原内小)

佐 中 小林 信義(中湧別小)

(教頭)

浜佐小 浅井 尚義(端野小)

佐 中 高橋 祐一(斜里中)

佐 小 徳本 繁雄(湧別東開小)

(小学校)

佐 小 狩野 鉄男(網走小)

〃 笹川 信雄(常呂錦水小)

浜佐小 田中 富博(北見中央小)

若里小 戎 武裕(紋別中渚滑小)

町政日誌

三月

二日 地籍調査審査打合せ

三日 国保運営協議会

五日 使用料調査専門委員会

八日 議会運営委員会

十一日 定例第一回町議会

十二日 学校運営協議会

十五日 議会各常任委員会

十六、十九日 定例第一回町議会

二十日 定例教育委員会

二十二、二十三日 定例第一回町議会

二十三日 国土庁政務次官来町

二十五日 社会教育委員会

三十日 民生委員協議会

三十一日 第七回農業委員会

若佐小 祝田 実(斜里以久科小)

栄小 桑原 勲(端野小)

若佐小(事務)水野 匡美(新採用)

浜佐小 市川 惠美(紋別潮見中)

(中学校)

幌岩中 丹治 寿雄(網走第一中)

若 中(事務)八田 優子(新採用)

佐呂間高校

転出

小林 一秋(羽根高校)

武田 修亮(阿寒高校)

青木 寛(北見工業) 事務職員

転入

古館 章(奥尻町青苗中)

小野 章(新採用)

鈴木 義一(〃)

三浦 浩(若佐小校長)

小林 健児(佐呂間高校)

お知らせ

コーナー



勤労者住宅地分譲

申込募集

マイホームにはまず宅地を

昭和五十一年度勤労者住宅団地の宅地分譲申込を募集しています。昨年、町が宮前町に宅地造成を行い、町内の勤労者に分譲いたしているものです。

勤労者住宅団地宅地分譲を希望される方は、次により五月二十日迄にお申込み下さい。

一、宅地の所在

佐呂間町字宮前町

二、種別、地積、区画数

(A) 二七七・八四㎡ 二十区画

(B) 二六二・三三㎡ 二区画

水町社

四月例題

「灌仏会」「朧」

・朧夜に寮母の足音重く消ゆ

・孫に手を善女となりぬ灌仏会

中村 黎容

・朧月何の風情もなかりけり

・法のみち時節ぞめてたし灌仏会

喜多 正三

・朧暗おののかさる白い物

・灌仏会極楽浄土目な底に

長尾 宗景

・むらさきは春宵のいろ一人旅

・包帯の足に春日遅々として

鈴木 房子

五月例題

「田植」「当年仔」

三、分譲価格

(A) 六三九、〇〇〇円

(B) 六〇三、〇〇〇円

四、応募資格

・佐呂間町に住所又は勤務場所を有する者。

・独立の生計を営み、譲渡代金を支払う能力を有する者。

・現に住宅建設計画をもち、他に敷地を所有しない者。

五、申込み期限

昭和五十一年五月二十日

六、申込先

佐呂間町役場財政課に備付の申請用紙により申請のこと。

商業統計調査について

五月一日現在で商業統計調査が実施されます。

この調査は、二年に一回、全国の商業を営む全事業所を対象とした統計法に基づく指定統計調査であり、いわば「商業についての国勢調査」ともいえるべきものです。

今回で、十三回目にあたるこの調査は、販売活動の実態や全国的な調品の流れなどを明らかにすることを目的としています。

尚、この調査はマル秘であり、徴税その他不利益になることに使用されることは絶対にありません。

ので、調査員が調査票の記入をお願いにあがりました際には、お忙しいところお手数をおかけ致しますが、調査票の記入提出については、宜しくご協力をお願い致します。

町立特別養護老人ホーム

「愛の園」より

特別養護老人ホーム「愛の園」が開園されてから満一年になりましたが、その間町内各団体をはじめ町民多数の方々から温かい贈りものや、ご慰問をいただき入園者は勿論のこと職員一同深く感謝しております。

お蔭さまで園の環境も逐次整備されて参り一応軌道にのせることができました。

本年度は内容の充実と業務の研さんに積極的に取組み、その機能を十分に発揮するよう努力する決意でございますので一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

なお団体で奉仕下さるに当り乗合バス又は汽車時間の関係で奉仕に支障がある場合に限り左記により「いいい号」を利用していただくことになりましたのでご活用下さい。

記

一、「いいい号」を利用できる場合は、老人クラブが使用しないときの時間で町が認めたものの。

二、申込み方法

書面又は電話で役場民生課社会係に申込んで下さい。

自治会長

昭和五十一年度の自治会長さんが決まりました。

共	立	山	口	義	夫
大	成	栄	浅	田	一
啓	生	直	井	儀	市
栃	木	相	良	権	
若	佐	中	村	小	一
中	國	・	川	西	重
武	士	林	三	鶴	
朝	日	青	木	茂	雄
富	丘	穴	戸	清	信
西	富	栄	元	治	
西	富	田	中	佐	市
西	富	公	住		
東	田	岡	松	久	
北	國	枝	政	吉	
知	来	伊	東	嘉	晴
仁	倉	中	村	富	治
浜	佐	呂	間	齊	藤
幌	岩	吉	江	公	男
浪	速	矢	野	武	雄
富	武	井	上	武	治
若	里	難	波	芳	明
佐	呂	間	菊	地	辰
次					

